

令和5年度事業方針

基本理念『思いやりが根づくまち千歳』

新型コロナウイルス感染症の長期化は、社会・経済活動へ様々な影響を及ぼし、経済的な困窮や人と人とのつながりの希薄化などの生活不安の増大化や住民活動の停滞をもたらすなど、市民生活は大きな影響を受けてきました。一方では、ウィズコロナに向けた行動制限の緩和が進み、経済活動の正常化や住民活動再開へ動き始めていますが、原油等エネルギー価格の上昇、物価高騰の新たな波が市民生活に影響を与えています。

このような中、本会では、市の生活困窮者自立支援事業等とも連携し、生活福祉資金特例貸付をはじめとした資金貸付、児童等への食料品・日用品等支援などに取り組んできました。

また、コロナ禍における地域福祉活動の再開に向け、オンラインや動画配信を活用した勉強会や自宅で取り組める介護予防など市民生活の支援にあたりとともに、介護サービス事業についても、感染予防対策の徹底により安全で円滑なサービス提供に努めました。

令和5年度は、本会創立70周年並びに千歳福祉サービス公社との事業統合から10周年となる節目の年であり、人と人とのつながりを途切れさせない、心のかよいあう福祉のまちづくりをいっそう推進するため、記念事業（社会福祉大会）の実施や市民ふくし講座開催などにより住民活動の再開と活性化に向けた取組を進めます。さらに、生活支援コーディネーターの活動を基軸とした地域の多様な人材や資源との連携強化、成年後見など支援を必要とする高齢者等が権利擁護制度を適切に利用できるよう支援体制充実や市民後見人等の養成など各種事業を推進します。また、生活福祉資金特例貸付の償還に伴う経済的困窮者の生活相談など道社協、市などとも連携し適切に対応してまいります。

介護サービス事業については、高齢者等が安心して在宅生活が継続できるよう、引き続き、適正な感染対策を講じながら、安全なサービス提供に努めます。また、高齢化の進行に伴うニーズの多様化に対応し、本会独自のホームヘルプサービスなど自主事業により公的サービスの狭間にあるニーズに応えたサービスの提供に努めます。

また、介護事業における経営の要である通所介護事業に通所介護事業課を新設し、新富と祝梅のデイサービスのさらなる質向上を図るために業務の一元化と効率化に取り組み併せて収益性と介護人材の定着率を高めていきます。

以上、経済動向や法定の5類移行後の新型コロナウイルス感染症の状況も見据えながら、「地域共生社会」の実現に向け、引き続き「第7次地域福祉実践計画」に基づき各事業を進めてまいります。

令和5年度重点項目

(1) 支え合い活動に参加する人づくりの推進<P4の(1)(3)(6)>

- ① 地域で創意工夫し活動が継続できるよう活動事例に関する情報共有の場として、「ちとせ市民ふくし講座」を開催し、市民の皆さんが安心して福祉活動を継続できるよう支援します。
- ② 住民相互の助け合いを基本とする「暮らしのちょっと応援サービス事業（ヤマセミねっと）」に、参加しやすくなるよう講座や交流会を充実させ、支え合いの輪を広げます。
- ③ 若者や働く世代がボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、福祉、文化、まちのイベントなど年間を通してボランティア体験できる講座を福祉施設・団体や文化団体と協働開催し、ボランティア活動の裾野を広げます。また、コロナ禍で活動の一つとなった「自宅で取り組むことのできるボランティア活動」を引き続き提案し、より多くの方に活動の場を提供します。

(2) 高齢者が活躍できる居場所づくりの拡大<P7の(19)>

- ① 高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられる地域づくりを目指すため、地域包括支援センターや介護予防センター、生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な人材や資源と連携した、健康と福祉の身近な交流拠点を日常生活5圏域全てに拡大するよう取り組みます。

(3) 安心できる在宅生活の構築<P9の(24)>

- ① 支援を要する高齢者等が日常生活を快適に継続できるよう、通院など外出時の付添、嗜好品含めた買い物、大掃除など介護保険サービス等対応が難しい訪問支援、旅行の企画支援などの充実したサービス内容による自主事業を行います。

(4) 災害ボランティアセンター機能の拡充<P12の(42)(43)(44)>

- ① 千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、協定団体等と連携し、災害ボランティアセンターの設置意義や災害時を想定した平時からの訓練の充実に努めます。
- ② 災害ボランティアセンターの運営を支援する「防災ボランティアリーダー」の養成と災害ボランティアセンター登録受付システムの運用により、新たな担い手の創出を進めます。
- ③ 災害時のボランティアの受入れ対応など、適切な災害ボランティアセンターの設置・運営を図るため、市災害対策本部（行政）との連携や費用負担の在り方、ボランティアの待機所の確保などについて、引き続き千歳市との協議を進めます。

(５) 地域における権利擁護体制の構築 <P15 の(53)(54)>

- ① 成年後見制度や日常生活自立支援事業のさらなる普及と必要な人が制度を適切に利用できるよう、関係機関・団体と連携・協力して相談支援体制の充実を図ります。
- ② 市民の立場で成年後見を支える市民後見人の養成を進めるとともに、市民後見人が安心して活動できるよう、支援体制の充実を図ります。
- ③ 権利擁護支援に関わる「市民後見人」「後見支援員」「生活支援員」の活動を支援するため、フォローアップ研修など各種研修事業に取り組みます。

令和5年度事業実施項目

基本目標1 地域づくりを主体的に担う人づくり	
地域住民の「困った」と「できる」をつなぎ、「助け合いの輪」を形にする「お互いさま」の活動を支える地域の助っ人養成のほか、若い世代や働く世代が気軽にボランティア活動の体験ができる機会を拡充するなど、地域づくりを主体的に担う人づくりを進めます。	
推進項目	事業項目
1. 地域ニーズに応じられる「お互いさま」の担い手の養成	(1) ちとせ市民ふくし講座事業 重点 地域住民の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民一人ひとりが地域を支え合い「いつまでも住み続けられる地域づくりを目指す」ための人材育成を行うことを目的に開催します。 ア. ちとせ市民ふくし講座【ボランティア活動編】(7月/定員 100 名) イ. ちとせ市民ふくし講座【地域づくり編】(11 月/定員 100 名) (2) ふれあい広場事業 誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、ユニバーサルマナー検定の実施を通して、地域共生社会の実現にむけて主体的に貢献する人材を育成します。 ・ユニバーサルマナー検定【3級】の実施(年1回/12 月/定員 50 名) (3) 暮らしのちょっと応援サービス事業(ヤマセミねっと) 拡充 住民相互の助け合いを基本に、制度の狭間のニーズなど生活のちょっとした困りごとを通じて、助けたり、助けられたりお互いさまの地域づくりを進めます。 ア. ヤマセミねっと協力者養成講座【集合型・オンライン併用】(年2回/6 月/各回定員 20 名) イ. ヤマセミねっと協力者交流会(年1回/9月/定員 20 名) ウ. ニーズ把握のための制度周知強化(ポスター掲示、チラシ配付、出前講座の実施)
2. ボランティア団体の活動支援と若い世代などがボランティア活動へ参加するきっかけづくり	(4) ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動に取り組んでいる人やこれから取り組もうとする人の支援やボランティアの交流の機会づくりを進めます。 ア. ボランティア活動の調整、相談 イ. ボランティア関連情報の発信 ウ. ボランティア保険の加入促進 エ. 関連資料の収集、公開及び各種資機材の貸し出し オ. ボランティアセンターの土曜日開設 カ. ボランティアセンターランチデーの開催(年3回/6月・9月・11 月/各回定員 15 名) ※きずなポイント事業登録ボランティアサロンと同時開催 キ. ボランティア交流活動(おもしろ川柳など) ク. 無線LAN(Wi-Fi) サービスによるボランティア支援 ケ. 他市町村ボランティアセンターと連携した研修等の実施 (5) ボランティア団体活動助成事業 ボランティア団体の組織強化と活動支援を目的に活動費の一部を助成します。(6月)

3. 福祉の心の育成と福祉の授業を支援する人材の養成	(6) 若者・働く世代向けボランティア体験講座事業 重点 若い世代や働く世代のボランティア活動への参加のきっかけとして、年間を通して福祉、文化、まちのイベントなどの活動に参加できる機会づくりを進め、ボランティア活動への関心と活動の促進を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で福祉施設等での参加型のボランティア活動が難しい状況にあるため、自宅で取り組むことのできるボランティア活動を提案していきます。 ア. 若者・働く世代向けボランティア体験講座（通年/定員 150 名） (7) 地域食堂等（ちとせ学習チャレンジ塾応援食事会）支援事業 経済的な理由から塾に通えない子どもたちを対象に学習支援を実施する「ちとせ学習チャレンジ塾」を支援する事業を、ボランティアの協力により行います。 (8) 児童・生徒のボランティア体験学習支援事業 小中学校・高等学校が取り組むボランティア体験学習授業に係る体験内容の相談、講師の調整、福祉体験用具の貸出、助成金の交付など体験学習を支援します。 ・ボランティア体験学習授業の実施協力（通年） (9) 「福祉の授業」支援ボランティア養成講座事業 「福祉の授業」を支援するボランティアの養成、資質向上を図ります。 ・「福祉の授業」支援ボランティア養成講座（年1回/9月/定員 15 名） (10) 「福祉の授業」支援講師養成講座事業 「福祉の授業」を行うための講師の担い手の養成、資質向上を図ります。 ・「福祉の授業」支援講師養成講座（年1回/1月/定員 15 名）
基本目標2 地域での支え合いと、きずなづくり	
これまでつながりの弱かった民間事業者や企業等との連携を図り、相互に得意な領域を提供し合うことで見守りや支え合い活動の創出に取り組むほか、地域共生社会の実現に向けて社会福祉法人の役割を果たすため、社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳の活動を発展させ、地域での支え合いときずなづくりを推進します。	
推進項目	事業項目
1. 身近な地域における支え合い活動の推進	(11) 福祉委員活動推進事業 地域での支え合い活動を推進するため、福祉委員活動の拡充を図ります。 ・福祉委員設置町内会の継続的な活動支援と新規活動者への立ち上げ支援 ・福祉委員活動の充実に向けた側面的支援 (12) 小地域福祉ネットワーク活動推進事業 町内会単位で行う、見守りや声かけ、サロン活動等を展開する住民同士の支え合い活動を支援します。 ・コロナ禍を通じての地域活動事例集を活用し、地域活動の再開、実施を支援します。 ・歳末新年地域活動助成金の交付（市町連/12月） (13) 救急カード事業 救急医療情報を記入した救急カードを自宅に備え、急な病気や緊急時の備えとし近隣住民による見守りや支え合いを促進します。

2. 地域福祉に関わる機関及び団体との協働・民間と連携した地域福祉の推進	ア. 救急カード事業参加町内会の拡充 救急カード事業に参加、更新の周知活動を行い、合わせて事業を進めていく上で必要な点のアンケート調査を行い、更なる救急カード事業の促進充実を図ります。 イ. 救急カード様式（改定版）の配付 救急カードの利用について、適切な記載・設置の普及を図り、緊急時に確実に利用できるよう医療機関、消防本部等と共同制作した改訂版のカードを配付します。 (14) 障がい者及び障がい児福祉活動助成金交付事業 障がい者等福祉団体へ活動支援を行うとともに、活動費の助成を行います。（7月） (15) 千歳地域 SOS ネットワーク事業 拡充 認知症や障がいのある人などが行方不明になった際、地域の様々な団体や事業者などと協力して早期発見・保護に努めます。 ア. 千歳地域SOSネットワーク事業役員会（年1回/6月） イ. 千歳地域SOSネットワーク運営協議会（年1回/7月） ウ. 事前登録制度の普及 行方不明者の早期発見を目的に、本人情報を事前に登録する制度の普及を図るため、家族、町内会、民生委員へ案内を配付するとともに、ホームページや広報誌への掲載などにより広く周知を行うことで、登録者の増員を進めます。 エ. 事前登録者証明カードの運用と検証 令和4年度に運用を開始した、事前登録者の支援内容を携帯できる「事前登録者証明カード」を周知し、活用の拡大について検証をすすめます。 オ. 行方不明高齢者等の搜索模擬訓練・研修会 （年2回/10月/定員 各回20名 計40名） 認知症等の人が行方不明になったという設定のもと、声かけ等の対応方法の研修と地域搜索ネットワークを活用した「通報～連絡～搜索～発見・保護」の情報伝達の流れを確認する訓練を、認知症地域支援推進員と認知症の人を支える家族の会の協力を得て、市内2か所で実施します（北区・南区圏域を予定） カ. 民間企業との協働による見守りや支え合い活動の充実 行方不明高齢者等を発見した際の対応について、ホームページにおける動画の公開および事業所等へハンドブック配付を行い、地域における見守りや支え合い活動に係る周知を図ります。また、協力事業者に登録のないドラッグストアやスーパー等へ登録を依頼し、ネットワークの拡充を図ります。 (16) 千歳地域見守りネットワーク事業 高齢者等の見守りを強化するため、配達業務等を行う事業者や地域福祉に取り組む団体等と協力して、早期の問題発見と対応を図ります。 協力団体の拡大により、高齢者の見守りを強化、早期の問題発見、対応を図ります。 ア. 千歳地域SOSネットワーク事業役員会（6月） イ. 千歳地域SOSネットワーク運営協議会（7月） []内は(14)の再掲載 ウ. 事前登録制度の普及 一人暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な安否確認ができるよう世帯状況や緊急連絡先等を事前に登録する制度の普及を図るため、千歳市の「認知症高齢者等GPS機器購入費等助成事業」とも連携し、家族、町内会、民生委員等へ案内を配付するとともに、ホームページや広報誌への掲載などにより広く周知を行います。
---	--

	エ. 民間企業との協働による見守りや支え合い活動の充実 協力事業者に登録していない事業所等へ登録を依頼し、ネットワークの拡充を図ります。 (17) 社会福祉法人ネットワーク懇話会事業 拡充 市内の社会福祉法人が連携して地域公益活動の取り組みを進めます。 ア. 北海道における地域公益活動への参画・推進の協力 ・法人施設による福祉サービス利用援助事業（道社協：日常生活自立支援事業の支援） イ. 「社会福祉法人のネットワーク懇話会・千歳」の開催（2月） ・千歳地域SOSネットワーク事業へ参加協力 ・社会福祉法人利用・活用サポートガイドの推進（講師派遣・動画配信・備品等の貸出し支援・広報支援） ・生活困窮世帯への支援を目的としたフードドライブ（食品寄贈）活動への協力 (18) 福祉バス運行事業（市受託事業） 福祉団体や町内会、老人クラブ等の活動を支援するため、福祉バスの運行調整業務を行います。 ・福祉バス予約会の実施（毎月10日）
--	--

基本目標 3 いつでも、気軽に、誰でも通える地域の居場所づくり

高齢者だけでなく、子どもたちや子育て中の人、若者世代、生活に困窮している人、障がいのある人、認知症の人やその家族など、世代や分野を超えて、人と人、人と資源が丸ごとつながり、買い物や外出のついでに気軽に立ち寄れ、誰でも通える身近な地域の居場所づくりを日常生活圏全域に創出します。

推進項目	事業項目
1. 多様な人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる、新たな居場所づくり・活躍の場の創出	(19) 生活支援体制整備事業（市受託事業） 重点 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備・地域づくりを支援する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、社会資源の開発や関係者間のネットワーク構築等を多様な主体間との連携・協働による取り組みを進めます。 ア. 生活支援コーディネーター第1層（市区域）と第2層（日常生活圏域）の配置 イ. 市が主体となって設置する多様な主体間との情報共有と連携強化の場の参画 ウ. 多様な主体が参画する情報共有と連携強化の場の運営 （ア）日常生活圏域版『おさんぼなび』、通いの場生活支援等サービスガイドブックの配布 掲載情報を更新した「おさんぼなび」「通いの場生活支援等サービスガイドブック」を作製・配布しながら、地域に不足するサービスの実態調査、高齢者等が担い手として活動する場の確保等、関係者間と情報共有・連携を図りながら、地域活動の再開、継続を支援します。 （イ）出前講座、地域説明会の実施等 民生委員児童委員の定例会や地域の交流の場等に出向き、「おさんぼなび」等を活用しながら、地域の福祉活動が継続できるよう支援します。 （ウ）高齢者が活躍できる居場所づくりの拡大と情報発信 地域包括支援センターや介護予防センター、認知症地域支援推進員など、地域の多様な人材や資源と連携し、高齢者の居場所、健康相談の場を目指す「ちょこつと茶屋（東区・向陽台区）」「いぶすき茶屋（南区）」「げんき茶屋（北区）」「大人の

	折り紙サロン(市全域)」「大人のかたん切り絵サロン(市全域)」「ちとせ切り絵ランタンコレクション(市全域)」の継続的な実施に加えて、新たに西区圏域での居場所づくりを実施し、日常生活圏域全域の拡大を図ります。 (エ) 切り絵ランタンコレクションの開催(9月) コロナ禍において自宅など個人で取り組める、活動として推奨してきた「紙袋ランタン」を、高齢者の居場所ややりがい、介護予防を目的として実施している切り絵サロンと連携して引き続き実施し、紙袋に切り絵を施した紙袋ランタンを灯し、優しさのエールやメッセージを送り合うことで、つながりを絶やさない地域づくりを目指します。 エ. ちとせ市民ふくし講座『地域づくり編』の開催(11月/定員100名) (1)の再掲載 (20) きずなポイント事業(市受託事業) 高齢者がボランティア活動を行うことでポイントを貯め、換金や寄付などができる制度で、介護予防や地域の支え合いを推進します。 ア. きずなポイント事業登録講習会の開催(随時開催) イ. きずなポイント事業登録ボランティアサロンの開催(年3回/各回定員20名) ※ボランティアセンターランチデーと同時開催 きずなポイント事業の登録者を対象に仲間づくりと介護予防の促進を図ることを目的にサロンを実施します。 (21) 介護予防センター運営事業(市受託事業) 地域に出向いて介護予防教室や出前講座を開催するほか、介護予防リーダーの育成・活動支援など、連携協定を締結した北海道千歳リハビリテーション大学をはじめ関係機関と連携し、高齢者等の介護予防を推進します。 ア. 介護予防教室(市内コミセン10会場/各回定員30名) イ. ノルディックウォーキング講習会 基礎コース、体力アップコース(年5回開催/各定員15名) ウ. ノルディックウォーキングポール貸出事業 エ. 介護予防講演会(11月)・イベント/ちとせ de コレクション(4月)の開催 オ. 千歳学出前講座(4講座) カ. 介護予防リーダー養成講座(年2回開催/各回定員20名) キ. 介護予防リーダーフォローアップ講座(年1回開催) ク. 認知症サポーター養成講座(随時/各回定員20名) ケ. 認知症サポーターフォローアップ講座(定員20名) コ. すこやかボランティア交流会(年1回開催) サ. 介護予防サロン巡回支援(51団体) シ. 地域リハビリテーション活動支援事業 ス. 軽度認知機能障害サポート事業(5月より月1回開始) 軽度認知機能障害(MCI)の診断を受けた方とその家族を対象に、健康な状態への回復を目的とした事業を関連団体と連携し行います。 セ. 高齢ドライバーサポート事業(4月～12月の期間月1回開催) 65歳以上の普通自動車免許を保有し、日常的に運転をしている方やその家族を対象にした月1回の教室を関連団体と連携するとともに、運転免許を返納する前後に生活上の移動手段や健康について考えていただくきっかけになるよう、パンフレットの配布を行います。
--	--

	ソ. 新型コロナウイルスの影響や冬期間の活動量低下によるフレイル対策 高齢者が安全に地域での集まりを行うためのガイドラインの発行と自宅で行える介護予防体操のオンライン配信や DVD の配布などを行います。 また、フレイルに関する知識の啓発や予防を目的としたイベントを実施します
基本目標 4 満足度の高い福祉サービスづくり	
人材育成・人材確保を強化し、利用者ニーズに合わせた適切なサービスを提供するとともに、他法人の社会資源との連携をさらに強化し、利用者やその家族に満足していただける良質な福祉サービスの提供に努めます。	
推進項目	事業項目
1. 一人ひとりにあった在宅生活を送るための福祉サービスの提供	(22) 福祉機器の貸し出し事業 家庭で不要となった車いすや介護ベッドなどをリサイクルし、公的サービスの利用が困難な方に一時的に貸し出します。 (23) 声かけ訪問サービス事業（安否確認） 身体状況や在宅環境などから、安否確認が必要な方を対象に、定期的な訪問により健康状態や生活における課題の確認と、福祉サービス等の情報提供を行います。 状態の変化や当人から福祉サービスの利用希望があった場合には地域包括支援センター等の福祉資源などに連絡するなど在宅生活の継続を支援します。 (24) ホームヘルプ・大掃除サービス事業 重点 介護認定の有無に関わらず、支援を要する方に対し、家事援助、軽微な身体介護、公的サービスでは対応困難な通院などの外出付添等のサービスを提供し快適な在宅生活を継続できる支援を行います。 (25) 布団丸洗いサービス事業 洗濯する機会が少ない高齢者宅の布団について、利用料金を安価設定に努め、3枚一組としたクリーニングを行うとともに、利用される方の健康状況等を確認し必要に応じて、ご家族、担当するケアマネジャー、地域包括支援センター等に連絡するなど支援します。 (26) 日帰り旅行サービス事業 健康状況などから外出の機会が少ない高齢者等を対象に、介護職員が同行し、効果的な新型コロナウイルス感染対策に努めた安全な日帰り旅行を行います（年2回）。 (27) 高齢者調理教室事業 調理経験がない方から調理が好きな方が参加し、栄養知識の習得と、他参加者との交流を図りながら、自宅で調理の習慣を身に着けることを目的とした送迎付きの調理教室を行います（年2回開催）。 (28) 福祉・介護ニーズの調査事業 福祉サービスに係る情報収集を行うとともに、利用者ニーズの把握や実施事業の満足度評価を行うことで、事業の改善を図ります。 (29) 除雪支援サービス事業（市受託事業） 自力での除雪が困難で親族等による支援も受けられない高齢者や障がい者に対し、町内会や企業ボランティア等の協力により除雪支援を行います。

2. 健康の保持 増進と利用者ニ ーズに即した適 切な介護保険サ	(30) 点字図書室運営事業（市受託事業） 視覚に障がいのある方への情報源として点字図書及び音訳図書を提供するとともに、図書を製作する点訳音訳ボランティアの人材育成に取り組みます。 視覚に障がいのある方への情報源として点字図書及び音訳図書を提供するとともに、図書を製作する点訳音訳ボランティアの人材育成に取り組みます。 ア. 点訳ボランティア養成講習会（全 20 回/5月～11 月/定員 10 名） (31) 意思疎通支援事業（市受託事業） 聴覚に障がいのある方や手話を取得していない聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションを円滑にするため手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。 ア. 手話講座 （ア）初級課程（全 18 回/6月～11 月/定員 20 名） （イ）中級課程（全 23 回/6月～11 月/定員 20 名） （ウ）上級Ⅱ課程（全 32 回/5月～12 月/定員 15 名） イ. 登録手話通訳者研修会（年6回/4 月～12 月/各回参加予定 7 名） ウ. 要約筆記奉仕員入門講座（全 13 回/6月～8 月/定員 10 名） エ. 登録要約筆記者研修会（年3回/4月～12 月/各回参加予定人員9名） オ. 登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会（年1回/10 月/参加予定 20 名） カ. 千歳市手話言語条例施策推進への連携・協力 キ. キッズ手話体験（年1回/7月/定員 親子5組程度） (32) ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業） 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めるために、子育ての援助を受けたい人、行いたい人を会員とし、その需給調整などを行います。 ア. 保育サービス講習会（年2回/全講座 24 時間/各回定員 30 名） イ. 会員交流会（年2回/各回定員 20 名） ウ. 子育て応援講演会（年1回/定員 60 名） (33) 移送介助サービス事業【障がい者】（市受託事業） 外出の際の移動手段の確保が困難な方を対象に、移送介助サービスを提供し、外出を支援します。 (34) 訪問給食サービス事業【昼食及び夕食の配達】（市受託事業） 食事の確保が困難な高齢者や障がい者の方に対し、安価で栄養バランスのとれた昼食・夕食を提供し、食生活の向上と安否の確認を行います。 (35) シルバーハウジング生活援助員派遣事業【入居者に対する支援の実施】 （市受託事業） 市営住宅北栄団地及び道営住宅やまとの杜団地に設置するシルバーハウジングの居住者を対象に、安否確認、相談対応、交流会イベントの実施などを行い、在宅生活をサポートします。 (36) ホームヘルプサービス事業（介護保険事業） 介護認定を受けた方が自宅において可能な限り、有する能力を生かしながら自立した生活が継続できるよう、職員が自宅に訪問し、掃除・洗濯等の日常生活の支援生活の支援や、衣類の着脱・入浴・排泄等の介護をケアプランに基づき、計画的に実施します。
---	---

ービス等の提供

また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクやガウンなど必要な備品を整えるとともに、訪問前における職員の健康管理、体調不良者に対する適切な対応の徹底など安全なサービスの提供に努めます。

事業所名	・新富ヘルパーステーション(新富ほっとす)
	・祝梅ヘルパーステーション(祝梅ほっとす)

(37) デイサービスセンター事業（介護保険事業）

介護認定を受けた方を対象に、自宅とデイサービスセンター間の送迎、入浴、食事、体力向上に特化したレクリエーションや運動等のサービスの提供、他者との積極的な交流を行うことで、自立に向けた生活機能の維持向上を図るとともに、社会的孤立感の解消、家族など介護者の負担軽減を図ります。

また、これまで対応してきた新型コロナウイルスの感染対策の経験を活かし、改善を図りながら、これまで見送っていたイベントについて、利用者が安心できるよう安全な実施に努めていきます。

(主な支援内容)

- ア. 車椅子リフト付き車両 10 台による送迎(新富5台、祝梅5台)
- イ. 入浴(スロープ付き大浴場、特殊浴槽、入浴用車イスの装備)
- ウ. 昼食及びおやつ(ビュフェ形式、選択制メニュー、行事食など)
- エ. 運動(器具を使った運動、体力測定など)
- オ. 感染予防に徹したレクリエーション(機能向上につながるゲームなど)
- カ. 創作活動(作品作りなど)
- キ. 外出行事、買い物行事については市内感染状況に鑑みて実施

事業所名	・新富デイサービスセンター(新富ほっとす)
	・祝梅デイサービスセンター(祝梅ほっとす)

(38) 要介護者のケアプラン作成事業（介護保険事業）

介護認定を受けた方のうち、要介護の方を対象に、利用者の意向と有する能力に即した介護保険サービス、地域における福祉サービスを紹介し、利用に向けて調整することで、自立に向けた自宅での生活を安心して続けることができるよう支援します。

(主な支援内容)

- ア. 居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成・モニタリング
- イ. 介護サービス利用に係る調整業務
- ウ. 介護保険利用に係る相談対応
- エ. 要介護認定に係る新規申請及び更新申請の代行

事業所名	・新富ほっとす支援事業所 (新富ほっとす)
------	-----------------------

(39) 要介護認定調査事業

他市町村に籍を有する方など市内に居住する介護保険認定者のうち、認定期間が満了となる方に対し、他市町村の依頼を受けて認定更新に係る調査を行います。

(40) 要支援者のケアプラン作成事業【地域包括支援センター】（介護保険事業）

介護認定を受けた方のうち、要支援の方などの心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の意向に基づく自立に向けた目標を計画し、目標を達成するために適切な介護保険などの福祉サービスの利用に繋げます。

	(41) 障がい福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護） 障がいのある方で、支援を必要としている方に対し、自宅へ訪問し、掃除・洗濯等の日常生活の支援や、衣類の着脱・入浴・排泄等の支援を行います。 また、訪問介護と同様に感染状況に応じて感染対策用品の活用などにより安全なサービスの提供に努めます。 <table border="1"> <tr> <td>事業所名</td><td>・新富デイサービスセンター（新富ほっとす）</td></tr> <tr> <td></td><td>・祝梅デイサービスセンター（祝梅ほっとす）</td></tr> </table>	事業所名	・新富デイサービスセンター（新富ほっとす）		・祝梅デイサービスセンター（祝梅ほっとす）
事業所名	・新富デイサービスセンター（新富ほっとす）				
	・祝梅デイサービスセンター（祝梅ほっとす）				

基本目標 5 ボランティアとともに災害に備える地域づくり

災害ボランティアセンター設置の実践に備え、職員の対応力向上を図るとともに、災害時にボランティアの力が十分に発揮されるよう、防災ボランティアリーダーの増員、資質向上を図り、様々な団体と協働し、ボランティアとともに災害に備える地域づくりに取り組みます。

推進項目	事業項目
1. 災害ボランティアセンター運営体制の充実と災害ボランティア活動に関する協定締結団体との連携強化	(42) 災害ボランティアセンター運営事業 重点 研修会への参加による職員の資質向上や千歳市災害対策本部との連携強化、災害ボランティア活動に関する協定締結団体等との情報交換などに取り組み、災害ボランティアセンターの円滑な運営に係る体制を強化します。 ・災害ボランティアセンター設置・運営に係る費用負担及びボランティア待機所について千歳市との継続協議 ・災害時に千歳市が設置する災害対策本部との連携強化 ・災害ボランティア活動に関する協定締結団体との連携強化 (43) 防災ボランティアリーダー養成研修会事業 重点 災害ボランティアセンターの運営を支援する協力者を養成することで、より円滑な初動活動開始に備えるとともに、運営を支援する担い手の創出、資質向上を図ります。 ・防災ボランティアリーダー養成研修会の開催（6月/定員：50名） ※併催災害ボランティアセンター設置・運営訓練 ・防災ボランティアリーダー活動マニュアルの配付 ・災害ボランティア事前登録・活動予約システムの活用 (44) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 重点 千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、大規模災害の発生に伴うセンター設置の実践に備え、職員の対応力を図るとともに、円滑な設置に向けた検証を行います。 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練（6月） ※併催防災ボランティアリーダー養成研修会

基本目標 6 住民一人ひとりの相談を受け止め、解決していくしくみづくり

窓口や制度ごとの縦割りではない総合相談体制を進めるため、本会の相談にかかる担当部門間の連携及び関係機関や地域住民のインフォーマルな支援と連携することが求められます。このことから、身近な圏域で柔軟に相談できる体制を整え、既存の機関や制度、地域住民による支援などにつながりだけでなく、新たな支援や社会資源の創出により多様化するニーズに対応できる体制の構築に努めます。

推進項目	事業項目
1. 相談窓口の周知と総合的な	(45) 心配ごと相談所事業 生活上の様々な相談に応じ、心配ごとの解決に向けた支援を行います。様々な相談に対

相談体制の強化	応するため、千歳市家庭生活カウンセラークラブと連携して相談援助を行います。 ア. 来所相談・電話相談 イ. 毎週火・水曜日 13時～16時 ウ. 第2・4木曜日 18時30分～20時30分 *年末年始、祝日を除く。 (46) 生活応急資金貸付事業 公的制度の受給が開始するまでの生活費や、病気や怪我などにより一時的に収入が減少したときの生活資金の貸付を行います。 (47) 食料支給サービス事業 食料を入手することが困難な人に対し、緊急的に食料を支給し生活を支援します。 (62) 児童家計支援事業 企業や団体からの寄付金等を活用し、生活に困窮している世帯の児童にお米等の食料の支給や日用品・学用品等の購入により、世帯の家計支援を行います。 また、4月から市内で生活を始めた大学1年生へ向けた「ちとせ新入学生エール便」で、物価高騰等の影響を受ける学生への支援を行います。 (48) 地域包括支援センター運營業務【包括的支援事業・指定介護予防支援事業】 (市受託事業) 地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のため、必要な支援を行うことにより、地域住民の福祉の増進を図ります。 本会は2つのセンター運営を受託しています。 ・西区地域包括支援センター（新富ほっとす内） ・東区地域包括支援センター（祝梅ほっとす内） 【主な支援内容】 〔総合相談支援〕 包括的相談支援の拠点として、高齢者やその家族の複雑化・複合化した相談に対応します。支援が届いていない方に積極的に疾病などからアウトリーチを基本に、多職種、インフォーマルな資源と連携することで、早期に相談につながり、支援が必要な高齢者等に対しても対応できる恒常的な支援ネットワークを構築します。 〔権利擁護〕 地域住民の権利擁護に対する意識を醸成するため成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の相談に応じ利用を支援します。また、高齢者虐待の対応と防止のための普及啓発を行います。 〔包括的・継続的ケアマネジメント〕 介護・医療関係者、生活支援コーディネーターの活動や地域のインフォーマルな支援とケアマネジャーとのつながりを促し、高齢者が社会資源等を適切に利用し要介護状態になっても地域で暮らし続けることができるように支援します。また、ケアマネジャーの交流や研修の機会をつくり、地域におけるケアマネジメントの質の向上を図ります。 〔介護予防ケアマネジメント〕 要支援1・2の認定者、総合事業対象者について、高齢者の主体性や自立の可能性を
----------------	--

2. 権利擁護体制の構築	引き出すための支援を基本にケアプランを作成し、サービス調整などを行います。介護予防センター、生活支援コーディネーター、地域住民のインフォーマルな活動など地域の社会資源と連携した介護予防ケアマネジメントを行います。 〔地域包括支援ネットワークの構築〕 新たな地域福祉推進の理念である「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合い、参加し、共生する地域社会」を踏まえ、地域での支え合いや見守りなどが得られる地域包括支援ネットワーク構築のため、地域住民と専門職ネットワークとの連携を促します。 〔地域ケア会議の開催〕 多職種による高齢者の個別課題の解決を図る個別地域ケア会議、自立支援・重度化防止等に資する観点からの自立支援型地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や解決に努めるとともに、ケアマネジメント力の向上を図ります。 <table border="1" data-bbox="448 739 1401 1043"> <tr> <th>センター名</th><th>担当地区</th></tr> <tr> <td>西区地域包括支援センター</td><td>北栄、新富、信濃、富士、北信濃、自由ヶ丘、北斗、上長都、桜木</td></tr> <tr> <td>東区地域包括支援センター</td><td>青葉丘、青葉、住吉、東郊、日の出丘、柏台、美々、駒里、祝梅、根志越、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東丘、稲穂、梅ヶ丘、弥生、寿、豊里、日の出、旭ヶ丘、流通、幸福、柏台南、清流</td></tr> </table> (49) 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金【特例貸付】を含む）・特別生活資金貸付事業（道社協受託事業） 他からの貸付を受けることができない低所得者や高齢者、障がい者の世帯に対し、生活の安定を目指すため、資金の貸付を行います。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への貸付制度として実施された、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付については、借受世帯に対し償還や生活福祉資金利用に関する相談支援など適正な債権管理に努めます。 (50) 緊急通報システム訪問調査事業（市受託事業） 一人暮らし等の高齢者の相談や緊急事態に迅速に対応する緊急通報システムの設置希望者に対し、訪問による身体状況等の調査、相談等を行います。本人の状況に応じて、適切な制度やサービスにつなげる支援をします。 (51) 法人後見事業 判断能力の低下により契約継続が困難となり成年後見等の支援が必要となった場合、市長申立て等を要件に法人が成年後見人等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。 ア. 後見支援員フォローアップ研修会（2月） (52) 緊急事務管理事業 日常生活自立支援事業等を利用するまでの間、生命、健康及び財産の保護を図るため、本人に代わり緊急事務管理を行います。	センター名	担当地区	西区地域包括支援センター	北栄、新富、信濃、富士、北信濃、自由ヶ丘、北斗、上長都、桜木	東区地域包括支援センター	青葉丘、青葉、住吉、東郊、日の出丘、柏台、美々、駒里、祝梅、根志越、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東丘、稲穂、梅ヶ丘、弥生、寿、豊里、日の出、旭ヶ丘、流通、幸福、柏台南、清流
センター名	担当地区						
西区地域包括支援センター	北栄、新富、信濃、富士、北信濃、自由ヶ丘、北斗、上長都、桜木						
東区地域包括支援センター	青葉丘、青葉、住吉、東郊、日の出丘、柏台、美々、駒里、祝梅、根志越、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東丘、稲穂、梅ヶ丘、弥生、寿、豊里、日の出、旭ヶ丘、流通、幸福、柏台南、清流						

	(53) 成年後見支援センター運営事業（市受託事業）重点 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、住みなれた地域で安心して暮らすため、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行い、これらの人の権利及び財産を守ることができるよう、成年後見制度の利用促進を行います。 ア. 成年後見制度に関する相談及び利用支援 イ. 社協広報紙及び出前講座（随時）等を通じた広報及び啓発 ウ. 市民後見人養成講座事前説明会（5月） エ. 市民後見人養成講座（全5回/6～7月/定員20名） オ. 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会（9月） カ. 専門職等後見人サロン（企画会議 10 月・サロン2月） キ. 成年後見制度勉強会（3月） ク. 市民後見人の活動に向けた支援 (54) 日常生活自立支援事業（道社協受託事業）重点 判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対し、地域で自立した生活がおくれるよう福祉サービスの利用や金銭管理等を支援します。 ア. 生活支援員フォローアップ研修会（年1回/3月） イ. 新任生活支援員養成研修会（随時） (55) 死後事務委任契約事業の調査・研究 身寄りがいない方、親族がいても関係が疎遠な方に対して、本人が亡くなった後の手続き等を法人が代わって支援する、死後事務委任契約事業について、調査・研究を行ないます。
基本目標 7 課題に柔軟に対応していくための体制づくり	
地域福祉懇談会や日常生活圏域を単位とした座談会など地域のことを話し合える場を充実させるとともに、研修会やイベント等の参加者を対象にしたアンケート調査を通して明らかとなった地域ニーズや生活課題に基づいた取り組みの推進など、課題解決に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。	
推進項目	事業項目
1. 地域ニーズや生活課題を把握するための取り組みの推進	(56) 地域福祉懇談会開催事業 福祉ニーズや生活課題の把握、情報交換等を目的に参加町内会の拡大を図りながら、地域福祉懇談会を開催します。
2. 地域ニーズや生活課題に基づいた取り組みの推進	(57) 新たな事業展開の検討 介護保険制度の改正など新たな制度への対応や住民の複合的な生活課題に対応する助け合い活動創出や仕組みづくりについて検討します。
基本目標 8 社協の認知度アップと人材・財源確保のしくみづくり	
地域福祉推進の中核的な存在として行政とのパートナーシップの推進を図るとともに、社協活動を「見える化・見せる化」によって支援者を広げる取り組みを行い、認知度アップと人材・財源確保のしくみづくりを推進します。	
推進項目	事業項目
1. 人材・財源確保のしくみづくり	(58) 職員研修事業 業務の円滑遂行に役立つ知識やスキル等を習得することを目的とした階層別職員研修

と、安定した組織運営の推進	を実施します。(年6回)
2. 社協活動の「見える化・見せる化」の推進	(59) 広報活動事業 拡充 地域福祉活動を推進する各種事業の取り組みについて、広く住民に情報発信を行います。 ア. 会報紙「今日から、」の業者による配付 【情報紙への折込:約40,820部、日本郵便タウンメール等:約1,069部／年6回】 イ. 編集委員会を活性化させ、社協活動をわかりやすく伝える、会報紙面づくりに取り組む【発行部数:42,600部／年6回(奇数月)】 ウ. ホームページによるタイムリーな情報掲載 【各所管職員による随時更新、SNS(Facebook等)の活用】 エ. 社協活動の認知度アップを目的とした SNS ツールの拡充 地域福祉活動への幅広い世代の参加と本会が提供するサービス等の利用促進を図るため、若者・働く世代向けの情報発信方法の拡充を図ります。 (60) 社会福祉大会開催事業 永年にわたって、本市の社会福祉推進に貢献された方々に感謝の意を表すための表彰及び地域福祉についての理解を深めることを目的とし、社会福祉大会を年1回開催します。 ア. 創立70周年記念事業(第60回千歳市社会福祉大会)の開催(11月)
3. 行政とのパートナーシップの推進	(61) 地域福祉の推進に関わる千歳市との情報交換 千歳市の地域福祉計画と連携した地域福祉推進諸活動の継続に向けて、情報交換を行います。